

**通所事業(生活介護)
東京都重症心身障害児(者)通所事業指定事業所**

在宅の重症心身障害者等の日中活動の場を確保し、運動機能の維持、健康管理、社会参加や充実した時間を過ごす等、在宅生活の質の向上を図り、家族とできるだけ長い間、地域社会の中で生活することができるように支援しています。

○通所日 月曜日から金曜日(ただし、祝日及び12月29日から1月3日までを除く)

○対象 区内に在住する歩行が困難な18歳以上の重症心身障害者等

および医療的ケアが必要な障害のある方

○定員 1日6名

○送迎 マイクロバス1台 ワゴン車1台



○給食 ペースト等で利用者が食べられる食事を提供しています。



○活動室



○浴室

○活動

様々な作品作りやゲーム、レクリエーションやリラクゼーション、ストレッチなどのほか天候がよければ、積極的に外へ散歩に出かけています。またお花見や納涼会、作品展への出展、ウィンターパーティーなど季節を感じることができるような行事や活動も行っています。利用者のみなさんそれぞれの状態に合わせて、進めています。



散策の様子



夏祭りの様子



○戸外活動 年に2回、春と秋の気候の良い時に様々な所へでかけています。

東京都水の科学館



マダム・タッサー館



しながわ水族館



○スケジュール(送迎有)

8:30~	送迎バス出発	11:30~	昼食・休憩
~10:00	送迎バス到着	13:00~	バイタルチェック
10:00~	バイタルチェック・排泄・水分補給	13:30~	活動またはストレッチ
10:30~	ストレッチまたは活動	入浴(水・木)	
	入浴(水・木)	15:00~	送迎バス出発
11:10~	排泄・昼食準備・口腔ケア		

専門職による理学療法(PT)・音楽療法(MT)



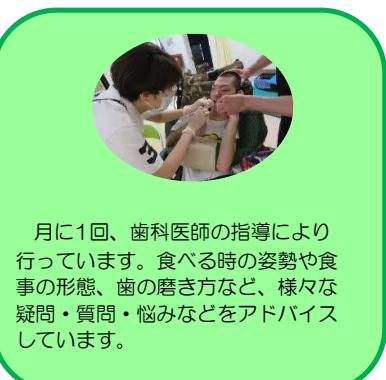
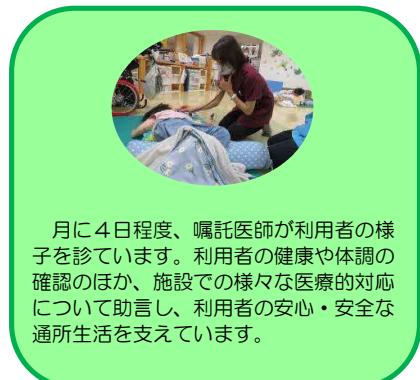
理学療法士による理学療法を実施し、安楽に過ごせる姿勢の検討や姿勢変換、緊張をほぐしてリラックス・排痰を促すなど、身体を動かす時間を大切にしています。

また、認定音楽療法士によるセッションを行っています。利用者の好みや季節に合わせた楽曲でプログラムを構成し、楽器を鳴らしたり 身体を動かしたり、歌を歌ったり、音楽を楽しんでいます。

医師による健康指導



口腔ケア・摂食指導



月に4日程度、嘱託医師が利用者の様子を診ています。利用者の健康や体調の確認のほか、施設での様々な医療的対応について助言し、利用者の安心・安全な通所生活を支えています。

月に1回、歯科医師の指導により行っています。食べる時の姿勢や食事の形態、歯の磨き方など、様々な疑問・質問・悩みなどをアドバイスしています。